

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-36(政策10-施策①))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災に関する普及・啓発					
施策の概要	国民の実践的な防災行動定着のため、知識だけでなく態度の「教育」、防災に関する「情報」の整理統合、「モチベーション(動機)」の向上のため取組等を実施する。 国、地方を通じ、防災についての経験ある職員の増加や、災害時における相互補完を目指し、「自然災害に迅速・的確に対応できる人材」、「国、地方のネットワークを形成する人材」の育成を図る。					
達成すべき目標	災害から国民が自ら生命、財産及び生活を守ることができるよう、各種普及・啓発活動等を通じて、減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	409	558	562	580
		補正予算(b)	255	239	-	-
		繰越し等(c)	▲ 224	-	▲ 23	
		合計(a+b+c)	440	796	539	
執行額(百万円)	383	540	497			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 研修に参加した地方公共団体の数	基準値	実績値					目標値	達成
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	34年度	未達成
			-	-	-	148	371	1400	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	450		
	② 研修終了後に行われる学習到達度テストで80%以上の点数を得た人割合	基準値	実績値					目標値	達成
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		-	-	-	-	49%	100%		
年度ごとの目標		-	-	-	-	100%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 指標①の研修参加団体数は、目標に届かなかったものの前年度から大幅に増加している。②は、運用初年度であり、研修や到達度テストの内容について現在見直しを行っており、今後改善していけると考えている。以上から、相当程度進展があったと判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) ・国・地方公共団体等の職員に対し、「自然災害に迅速・的確に対処できる人材」や「国と地方のネットワークを形成する人材」の育成を図るため、「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や地方で行う「地域別総合防災研修」を行うものである。 <過去の研修実績> 研修開催回数：H25年度8回・H26年度 29回、累計参加団体数371団体、累計参加者数1558人 ・上記測定指標にはないが、平成26年度末から防災に関する総合ポータルサイト『TEAM防災ジャパン』を新たに立ち上げた。本サイトは、ほぼ毎日更新され提供される防災関連ニュースや先駆的な事例紹介、防災リーダーによるリレー寄稿、防災教育コンテンツなど地域の防災関係者にとっては有効なコンテンツに手軽にアクセスでき、有識者の参画により、情報の信頼性も担保されており、極めてユーザーフレンドリーな内容となっている。  (課題等) ・研修内容の見直しを行い、受講者の研修内容の理解度が高まるように研修内容の充実を図るとともに、地方公共団体に研修参加を促す取組を行い、一層の研修効果の向上を図ることが必要。 ・地方公共団体に対する周知等が十分でなかったことが参加数が目標値に達しなかった要因の一つと考えられることから、研修開催の早期案内や各種会議の場を利用した周知を行う等参加数の増加に努める。また、到達度テストにおいても、回答方法にばらつき(記述式、択一式)があったことから回答方法を統一することに改善を図る。 ・『TEAM防災ジャパン』は現在は立ち上げたばかりでまだネームバリューが低く、PV数が少ない。サイトのターゲット見直しやさらなるコンテンツの充実、他の媒体や各種イベントとの連携などが必要。

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>          ・平成26年度は、「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」の研修内容の見直しを図るとともに、地方の地方公共団体の受講者数の拡大を図るため全国9ヶ所で「地域別総合防災研修」を実施するなど研修内容の向上を図っているところである。さらに「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や地方で行う「地域別総合防災研修」の受講者や地方公共団体へのアンケート等の活用により研修内容の見直しを行うなど、一層の研修効果の向上を図る。          ・現在防災の普及啓発に係る国民運動の展開を施策の重点テーマとして取り組んでおり、前述の『TEAM防災ジャパン』はその柱として、方向性を見直し(より一般国民への訴求)、他媒体(SNS等)や内閣府主催の各種リアルなイベントとの連携、そして何より国民運動を展開するにあたっての情報発信や防災リーダーや一般市民との双方向なメディアとして有効活用する。</p> <p><b>【測定指標】</b>          ・研修の理解度を高めるための研修内容の見直しを踏まえ、より適切な指標を検討する。          ・次年度からは新たにホームページの閲覧数を測定指標として追加する予定である。</p>
----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・TEAM防災ジャパン: <a href="https://bosajapan.jp/">https://bosajapan.jp/</a></p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(地方・訓練担当)柳橋 則夫          参事官(普及啓発・連携担当)齊藤 馨</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	--	-----------------	----------------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-37(政策10-施策②))

政策名	防災政策の推進					
施策名	国際防災協力の推進					
施策の概要	2005年1月に兵庫県神戸市で開催された第2回国連防災世界会議で採択された、「兵庫行動枠組(HFA)」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連など国際機関を通じた防災協力、アジア防災センターを通じたアジア地域における多国間防災協力及び日中韓などの地域内防災協力によって国際防災協力を推進する。さらに、HFAの後継枠組の策定を行う第3回国連防災世界会議を2015年3月に仙台市で開催するとともに、その機会に、被災地の復興の現状を世界に発信し、防災に関する日本の経験と知見を国際社会と共有する。					
達成すべき目標	国際防災協力を推進し、国際社会における災害による人的・物的被害の軽減を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	236	177	698	232
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	317	
		合計(a+b+c)	236	177	1,015	
執行額(百万円)	160	149	1,250			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「戦後70年の「積極的平和主義」」(平成27年2月12日)</li> <li>・第3回国連防災世界会議における安倍内閣総理大臣ステートメント(平成27年3月14日)</li> </ul>					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
① アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修の達成度(アンケートで満足度、理解度等を5段階で図り、回答の平均)	69%	-	-	69%	84%	85%	前年度実績以上	達成
	年度ごとの目標値	-	-	-	70%	前年度実績以上		
	基準値	実績値					目標値	
② アジア防災センターホームページアクセス数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
	57,906回	-	58,805回	57,353回	60,486回	68,210回	64,000回	
	年度ごとの目標値	-	61,000回	61,000回	64,000回	64,000回		
③ 第3回国連防災世界会議への首脳含む閣僚級の出席者数	基準値	実績値					目標値	達成
	16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
	44人	-	-	-	-	100人以上	44人	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	44人			
④ 第3回国連防災世界会議の本体会議への出席者数	基準値	実績値					目標値	達成
	16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
	5,000人	-	-	-	-	6,500人以上	5,000人	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	5,000人			
⑤ 関連事業含む第3回国連防災世界会議への参加者数	基準値	実績値					目標値	達成
	16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
	延べ40,000人	-	-	-	-	延べ150,000人	延べ40,000人	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	延べ40,000人			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標である、アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への達成度、アジア防災センターホームページアクセス数及び第3回国連防災世界会議への出席者数及び参加者数がいずれも平成26年度の目標値を上回ったため、目標達成と判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) ・26年度においては、アジア各国の防災行政実務担当者に対する研修プログラム、配布テキスト等に第3回国連防災世界会議に係る最新の情報を盛り込む等、研修内容の充実を図り、研修受講者に対するアンケートにおいて、85%の達成度が得られたところである。 ・また、アジア防災センターホームページについては、平成26年度においては大規模災害がなかったことから、「災害情報」に係るページへのアクセスは減っているものの、第3回国連防災世界会議に関連する情報提供を行い、当該ページへのアクセスを契機に、アジア防災センターの活動概要や出版物・ニュースレターのページへのアクセスも増加しており、全体で前年度を上回るアクセス数となり、我が国の知見や技術が広く発信されたところ。 ・平成27年3月14日～18日に開催された第3回国連防災世界会議には、187か国の国連加盟国の代表、国際機関代表、認証NGO等、約6,500人以上(25人の首脳級含む100人以上の閣僚、国連事務総長、UNDP総裁)が参加し、周辺会場で行われた関連事業も含めると、延べ15万人以上が参加し、我が国で開催された国連関係の国際会議として最大級のものとなった。また、本世界会議においては、「兵庫行動枠組2005-2015」の後継枠組となる「仙台防災枠組2015-2030」が策定され、本枠組には、我が国が本枠組策定の交渉段階から主張してきた「より良い復興」等の重要性が十分に反映されており、また、同枠組の推進を決意した「仙台宣言」が採択され、今後の国際社会における「防災の主流化」の推進にあたり、大きな成果が得られた会議となった。さらに、我が国にとって本会議は、世界各国に対し、東日本大震災をはじめとする幾多の災害を通じて得た教訓や技術等を共有し、また、同震災の被災地の復興の現状や取組を発信するとともに、被災地の復興に寄与する重要な機会となった。  (課題等) ・第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」の推進のため、国連、アジア防災センター、国際復興支援プラットフォーム(IRP)、政府間協力等を通じ、引き続き我が国の知見や技術の発信を進めていく必要があると考えられる。 ・アジア防災センターホームページについて、国連防災会議開催終了後である平成27年度はアクセスの減少が予想されるため、その対策が課題である。
	次期目標等への反映の方向性	<b>【施策】</b> ・国際防災協力については、国連など国際機関を通じた多国間防災協力、アジア防災センターを通じた地域防災協力、中国、韓国等との二か国間防災協力を3つの柱として推進しているところ。 ・我が国は、幾多の自然災害から得られた知見や防災技術、防災体制の仕組み、「仙台防災枠組」に基づく我が国の取組等を共有し、仙台防災枠組に基づいた各国の取組、特に「より良い復興」に関する取組を推進し、国際社会における防災の主流化を図るため、アジア防災センターやIRPの防災実務担当者に対する短期研修やホームページの情報をより活用してもらうよう推進していく。 ・今後、アジア防災センターのホームページについては、「仙台防災枠組」に基づく優良事例や津波防災に関する取組等を発信し、アジア地域における本枠組推進に資する情報発信強化を図る。  <b>【測定指標】</b> ・研修の達成度の向上やHP等の充実により、各国に対して我が国の知識・技術の発信等を行い、アジアでの災害対策の向上や「より良い復興」の推進を図るため、「アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への達成度」や「国際復興プラットフォーム(IRP)ホームページアクセス数」等の測定指標を設定し、国際防災協力を推進していく。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・平成26年度アジア地域における多国間防災協力推進に関する調査(平成27年3月) ・国連ISDRのHP: <a href="http://www.wcdrr.org/">http://www.wcdrr.org/</a>
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当) 齊藤 馨	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------------	--------	------------------------	----------	---------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-38(政策10-施策③))

政策名	防災政策の推進					
施策名	災害復旧・復興に関する施策の推進					
施策の概要	被災者生活再建支援制度の適用な運用を図るための支援法適用地方公共団体や支援金支給世帯に対する調査、被災者台帳の整備・推進を図るための地方公共団体等に対する調査、被災者の資力やニーズを踏まえた効率的・効果的な住まいの確保策に関する調査、指定避難所の開設・運営等の実態の把握と課題の整理を行い、被災者の立場に立ったきめ細やかな被災者支援が講じられるよう、必要な検討を行う。また、災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策の検討及び関係機関との共有等を図る。					
達成すべき目標	災害からの復旧・復興施策や被災者支援に関する地方公共団体等の対応力の向上					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	43	65	77	78
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	43	65	77	-
執行額(百万円)	20	57	53	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
		東日本大震災の際の災害復旧事業及び復旧・復興に係る職員派遣等の調査を実施し、事例の収集を行った。	26年度 実施	達成
	② 被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体への周知	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
		被災者台帳の作成に必要な事項の例示、標準的な手順等を取りまとめた実務指針を作成し、地方公共団体に活用するよう周知した。	26年度 被災者台帳の作成に関する実務指針の作成	達成

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	今後の大規模災害に備え、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』の改訂を作成。『被災者台帳の作成に関する実務指針』等を作成したため、目標達成と判断した。
	今後の大規模災害に備え、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』に職員派遣や復旧事業の代行制度の事例について追加し、内容について平成27年3月時点で改訂を行い、全都道府県等に周知を図った。	
施策の分析	(有効性、効率性) ・地方公共団体等の大規模災害からの復旧・復興の対策や取組に資するために、地方公共団体等との災害復旧・復興施策に関する認識の共有、知識の習得することを図った。 ・平成26年度においては、東日本大震災の際の災害復旧事業の代行及び復旧・復興に係る職員派遣について、調査等を実施し、今後の大規模災害からの復旧・復興の対策や取組に資するための事例集を改訂し、周知することができた。 ・地方公共団体等が、被災者に対する支援を円滑に実施するためには、平常時から被災者台帳に記載すべきデータ項目の内容、作成と運用に係る手順やルールをあらかじめ示し、決めておくことが重要である。このため、実務指針において被災者台帳作成に向けた手順として、「被災者台帳作成チェックリスト」を作成し活用するよう周知した。 被災者台帳作成チェックリストにおいては、市町村における被災者台帳作成に当たっての留意事項として、被災者台帳に記載すべきデータ項目(災害対策基本法等で規定する項目)の具体的内容を定めること、台帳の作成に当たり関係部署と連携を行うこと及び台帳の情報共有及び活用に関するルール作りを定めること等を示すとともに、具体的な検討に当たってのポイントについて提示した。 ・平成25年の法改正により新たに制定された「避難所」の指定の推進が促進されるよう、避難所や福祉避難所の確保等についての先進的事例の収集やヒアリングを実施し、課題の整理等参考知見の収集を行うことができた。	
評価結		

<p>結果</p>	<p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度から東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、『災害復興対策事例集』の改訂を実施してきたところであるが、東日本大震災の教訓や課題についてはまだ土地収用手続きの迅速化など必要な事例があることから『災害復興対策事例集』の改訂をするとともに、今後の大規模災害に備えた具体的な取組についても調査・情報収集等を行い、『復旧・復興ハンドブック』についても見直す必要があると考える。</li> <li>・被災者台帳情報について、当該地方公共団体以外の者に提供する際には、被災者本人からの同意の取り方や情報提供までの流れ等、情報共有の在り方の実務的な検討が必要である。</li> </ul> <p>・避難所や福祉避難所の確保や生活環境の整備は、簡易ベッドや洋式トイレなどの備蓄のほか、マニュアルの作成、福祉人材の確保など地方公共団体ごとに取り組みに差があるため、具体的な対策の検討が必要である。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の大規模災害に備え、引き続き、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、『災害復興対策事例集』について改訂し、全都道府県等に周知を図る。</li> <li>・東日本大震災の教訓や課題の事例だけでなく、今後の大規模災害に備えた具体的な取組について調査・情報収集を図り、地方公共団体等の対策や取組に資する内容となるよう『復旧・復興ハンドブック』の見直しを図る。</li> <li>・被災者台帳について、平成26年度は制度施行初年度のため、標準的な作成手順等についての検討を行ったが、外部公的機関への提供の在り方や、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)への実務における対応が課題である。</li> <li>・避難所や福祉避難所の確保や生活環境の整備に関する課題の抽出・分析を行うことができたことから、検討会等を設置し、具体的な対策等を検討する。</li> </ul> <p><b>【測定指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等について測定指標とする。</li> <li>・引き続き、被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体等への周知を測定指標とする。</li> <li>・現在の測定指標に加え、「避難所や福祉避難所の確保や生活環境の整備に関する課題等を検討会においてまとめ、地方公共団体へ周知する」を測定指標とする。</li> </ul>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復興対策事例集(平成26年3月): <a href="http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/jireishuu.pdf">http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/jireishuu.pdf</a></li> <li>・復旧・復興ハンドブック(平成22年12月): <a href="http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/handbook.pdf">http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/handbook.pdf</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 被災者台帳:<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisiyagousei/daichou.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisiyagousei/daichou.html</a></li> </ul>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 (事業推進担当) 四日市 正俊 参事官 (被災者行政担当) 尾崎 俊雄</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	--	-----------------	----------------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-39(政策10-施策④))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災行政の総合的推進(防災基本計画)					
施策の概要	災害対策基本法に基づく防災分野の最上位計画である防災基本計画に法令の改正等を踏まえた防災上の重要課題を的確に反映させるとともに、行政機関・企業の業務継続体制の確立を図る。					
達成すべき目標	災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を守るため、防災行政を総合的に推進する。また、首都直下地震を始めとする大規模地震災害発生時における行政機関・企業の業務継続体制を確立する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	847	1,429	1,490	1,516
		補正予算(b)	—	1,189	561	—
		繰越し等(c)	184,308	1,203	231	/
		合計(a+b+c)	185,155	3,821	2,282	
執行額(百万円)	44,941	1,963	1,491			
※ 予算額・執行額については、(小事項)防災計画の推進経費の内数を記載している。						
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 企業における事業継続の取組に関する実態調査(大企業:BCP策定済率)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	-
		46%	-	46%	-	54%	-	ほぼ全て	
年度ごとの目標値		/	-	46%	-	55%	-	/	
測定指標	② 企業における事業継続の取組に関する実態調査(中堅企業:BCP策定済率)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	-
		21%	-	21%	-	25%	-	50%	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	25%	-	/	
測定指標	③ 各府省庁の業務継続計画の改訂及び評価の状況	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成
		0%	-	-	-	-	50%	100%	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	50%	/	
測定指標	④ 地方公共団体における業務継続計画の策定の支援(策定を直接支援する自治体数)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		0	-	-	-	-	87	50	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	50	/	
測定指標	⑤ 被災者生活再建支援金補助金の適切な執行	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		100%	-	-	-	100%	100%	100%	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	100%	100%	/	
測定指標	⑥ 災害救助費等負担金の適切な執行	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
年度ごとの目標値		/	100%	100%	100%	100%	100%	/	

測定指標	⑦ 民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	
		-	-	-	-	-	民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	達成
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	/	
測定指標	⑧ 防災上の重要課題の防災計画への反映状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	
		-	-	-	重要課題が的確に反映された計画の確保	防災に関する学術的研究の成果、発声した災害の状況に関する検討、会議等における検討、法令の改正等により防災上の重要課題を踏まえた防災計画への的確な反映	防災計画の実効性の向上に資する検討を行うとともに、会議等における検討、法令の改正等により防災上の重要課題を踏まえた防災計画への的確な反映	防災計画の実効性の向上に資する検討の実施	達成
	年度ごとの目標値	/	-	-	重要課題が的確に反映された計画の確保	防災に関する学術的研究の成果、発声した災害の状況に関する検討、会議等における検討、法令の改正等により防災上の重要課題を踏まえた防災計画への的確な反映	防災計画の実効性の向上に資する検討の実施	/	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) 防災基本計画について、実効性の向上に資する検討を実施するとともに、平成26年11月に災害対策基本法の改正等を踏まえた修正、平成27年3月に原子力防災体制の充実・強化に係る修正を行ったことなどから、目標達成と判断した。
施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業における事業継続の取組に関しては、最新の情報に基づき、平成25年8月30日に事業継続ガイドラインを改訂し、さらに、企業の経営層に対してBCMの理解を深める事を目的として、平成26年7月4日に事業継続ガイドライン第三版解説書を公表し、実効性を高めている。</li> <li>防災基本計画については、実効性の確保・指針性の向上に資する検討を実施するとともに、平成26年11月に災害対策基本法の改正等を踏まえた修正、平成27年3月に原子力防災体制の充実・強化に係る修正を行うなど、近年の災害の教訓やこれを踏まえて行われた法改正の内容等最新の動向を取り入れて内容の充実を図っており、我が国の防災行政の総合的推進に資している。</li> <li>地方公共団体における業務継続計画の策定の支援については、当初より計画していた研修会に加え、その他の業務継続に係る研修やセミナーにおいて計画策定のポイント・具体作業等を指導することにより、目標を上回る87団体に支援を行った。なお、平成25年8月現在、地方公共団体の業務継続計画の策定率は、都道府県で約60%、市町村で約13%である。</li> <li>災害救助費等負担金の適切な執行については、13件総額343,190,070円を執行した。</li> <li>被災者生活再建支援金については、360世帯に対し、総額498,125千円が支給された。</li> <li>民間船舶を活用した医療機能の実証訓練については、大規模・広域災害が発生した場合の災害医療における海からのアプローチについて、その有効性や運用に当たっての課題を明らかにするため、医療資機材を搭載した民間船舶を用いた実証訓練を平成26年11月25日に実施した。</li> </ul> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査では、BCP策定済み・策定中の企業は増加しているが、他方策定予定無し企業も増加しており、二極化の傾向がみられるため、策定予定無し企業への普及啓発が必要。</li> <li>防災基本計画については、引き続き、内容の充実を図るとともに、これまでの検討を踏まえた防災基本計画の見直しを行うことで、同計画の実効性を高め、同計画に基づく防災対策の効率的な推進を図る必要がある。</li> </ul>
評価結果	

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>          ・社会全体の事業継続体制の強化という観点から、大企業及び中堅企業における事業継続の取り組みに関する実態調査を行う。行政機関の業務継続の取り組みについては、平成26年度に各府省庁の業務継続計画が政府業務継続計画に基づき見直されたことを踏まえ、平成27年度には各府省庁の業務継続計画の実効性について評価を行うとともに、地方公共団体の業務継続計画の策定支援については、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」を策定し普及することで支援の効率性を高める。これらの取り組みにより、行政機関における業務継続体制の確保や企業の事業継続体制の強化の取り組みを促進する。（測定指標③の「各府省庁の業務継続計画の改訂及び評価の状況」のうち、平成26年度は、政府業務継続計画（平成26年3月閣議決定）に基づく各府省庁の業務継続計画の改訂が全府省庁において行われたことから、達成率は50%となる。また、同年度は、省庁業務継続計画の評価項目・手法の策定を行ったことにより、達成率は100%となる。）          ・海からのアプローチによる医療機能の提供について、引き続き、既存船舶を活用した実証訓練を行い、その結果を踏まえて、災害医療全体における役割、必要な医療資機材の在り方とその平時活用方策等の課題の検討、取りまとめを行う。          ・防災基本計画について、引き続き、内容の充実を図るとともに、これまでの検討を踏まえた防災基本計画の見直しを行うことで、同計画の実効性を高め、同計画に基づく防災対策の効率的な推進を図る。</p> <p><b>【測定指標】</b>          ・企業における事業継続の取組に関しては、引き続きBCP策定済率で測定を続けていく。          ・地方公共団体における業務継続体制の確立を図るため、より効率的に多くの地方公共団体の支援を行う必要があることから、平成27年度の測定指標においては、「市町村のための業務継続計画作成ガイドの策定及び普及」を新たに設定する。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府 防災情報のページ 事業継続：<a href="http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/index.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 国の業務継続計画：<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyoumukeizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyoumukeizoku/index.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 地方公共団体の業務継続：<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 防災基本計画：<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html</a></li> </ul>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(総括担当) 青柳 一郎          参事官(防災計画担当) 宮坂 祐介          参事官(普及啓発・連携担当) 齊藤 馨          参事官(被災者行政担当) 尾崎 俊雄          参事官(事業推進担当) 四日市 正俊</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	--	-----------------	----------------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-40(政策10-施策⑤))

政策名	防災政策の推進					
施策名	地震対策等の推進					
施策の概要	大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。 より被災地の現地に近い都道府県の情報が迅速に収集・共有されるよう、国と都道府県との情報連携の迅速化等、国による情報収集・伝達機能の強化を推進する。					
達成すべき目標	近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めるため、地震対策等を検討するための大前提となる、地震・津波の想定を行う。 国の防災情報の収集機能を強化し、政府の災害対策能力の向上を図るため、総合防災情報システムの整備を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	798	930	729	727
		補正予算(b)	-	-	37	-
		繰越し等(c)	164	83	▲ 58	
		合計(a+b+c)	962	1,013	708	
執行額(百万円)	867	702	464			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 総合防災情報システムの整備(システムへの情報登録の自動化が図られた分野の数)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	達成
		7	7	7	8	9	10	15	
	年度ごとの目標	/	7	8	8	9	10	/	
② 大規模地震・津波対策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成	
	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	-	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表	大規模地震防災・減災対策大綱の策定	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の検討 首都直下地震対策に関する減災目標等の設定	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定 首都直下地震防災戦略の策定		
年度ごとの目標	/	-	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表	南海トラフ巨大地震対策大綱等の策定及び首都直下地震対策大綱等の改正	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定 首都直下地震防災戦略の策定	/		

目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災情報システムの整備に関しては、自治体分野(内閣府及び自治体の災害情報システム情報の相互閲覧)の自動化完了をもって計10分野の自動化完了の目標を達成した。</li> <li>・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定」の目標については、達成には至らなかったが、有識者会議等による検討を進めており、平成27年度内での達成が見込まれる。</li> <li>・「首都直下地震防災戦略の策定」の目標については、平成27年3月に変更を行った首都直下地震緊急対策推進基本計画において、期限を定めた定量的な減災目標等を設定したことをもって達成された。(地震防災戦略は、今後達成すべき定量的な減災目標、当該目標を達成するための施策等を明示したものであるが、今回はその内容を既定の基本計画において定めることとしたので、当初の目的は達成された。)</li> </ul> <p>以上を踏まえ、相当程度進展ありと判断した。</p>
--------------	--

評価結果	施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時における総合防災情報システムへの登録が自動化される分野が拡充されることにより、より迅速で的確な初動対応が可能となる点で有効である。</li> <li>・今後発生するおそれのある大規模地震への防災・減災対策として、個別の具体的な施策や今後の課題として検討すべき施策を網羅的に取りまとめた「大規模地震防災・減災対策大綱」を基本に、個別の大規模地震ごとに、国や地方公共団体等が対策を進めることによって、本施策の目標である大規模地震・津波に対する被害の最小化が図られるという点で有効である。</li> <li>・大規模水害対策については、首都圏における大規模水害対策のマスタープランである「首都圏大規模水害対策大綱」を基本に、国や地方公共団体等が対策を進めることによって、首都圏大規模水害に対する被害の最小化が図られるという点で有効である。</li> <li>・火山対策については、火山防災エキスパート(地方公共団体等で火山防災対応の主導的な役割を担った経験のある実務者等)の派遣、指針・手引き等を用いた研修の開催等を行い、各火山地域が火山防災体制を構築することによって、火山災害に対する被害の最小化が図られるという点で有効である。</li> </ul> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度には自治体分野の自動化を達成した。完了していない5分野(水道分野、電話分野、道路分野、鉄道分野、被害情報分野)については、技術的事情や関連行政機関の防災業務のシステム化状況等により、自動化にある程度の時間を要しているところである。また、ICTの技術革新により民間企業が応急対応に活用しうる情報を提供するようになりつつある等の状況の変化を鑑み、当該システムで自動化を進める必要がある分野自体を整理し、見直しを図る必要がある。</li> <li>・中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」において、「今後、地震・津波の想定を行うにあたっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきである。」と提言された。</li> <li>・上記提言を受け、平成25年度までは、主に南海トラフ地震及び首都直下地震を対象に、被害想定や対策の基本方針等について検討を行った。</li> <li>・また、平成26年度以降は、様々な大規模地震に備えるという観点から、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び中部圏・近畿圏直下地震の被害想定等の検討を進めている(南海トラフ地震及び首都直下地震についても、引き続き、防災対策の詳細な検討を進めている)。</li> <li>・平成26年6月に実施された「内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー(公開プロセス)」において、本施策に関連して「地震対策以外の事業進捗が不明」との指摘を受けたことを踏まえ、この改善を図ることが課題である。</li> </ul>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災情報システムの安定した運用、他省庁の保有システムとの連携強化を図る。</li> <li>・本施策の目標の1つである大規模地震・津波に対する被害の最小化を図るため、引き続き、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び中部圏・近畿圏直下地震を対象に、想定される地震・津波の設定に向けた検討を行う。また、首都直下地震対策及び南海トラフ地震対策に関する減災目標等について、それぞれ適切なフォローアップ方法の検討を行い、適宜フォローアップを実施する(なお、南海トラフ地震対策に関する減災目標等は平成26年3月に設定済み)。</li> <li>・また、首都圏大規模水害に対する被害の最小化を図るため、首都圏において広域的な浸水を伴う河川氾濫を想定し、都県をまたぐことも考慮した広域避難の検討を行う。</li> <li>・さらに、火山災害に対する被害の最小化を図るため、モデル火山地域における具体的な避難計画の策定支援を行う。</li> </ul> <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模自然災害発生時に総合防災情報システムへの登録が想定される主な防災情報分野(15分野)のうち、自動化が行われている分野数を指標とする。</li> <li>・大規模地震・津波対策に関しては、平成26年度目標の「首都直下地震防災戦略の策定」の部分について目標を達成したため、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定及び被害想定の見直し」を目標とする。</li> <li>・首都圏大規模水害対策、火山災害対策に関する指標を設定する。</li> </ul>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>【首都直下地震対策に関する減災目標等の設定】</p> <p>首都直下地震緊急対策推進基本計画の変更(概要)(平成27年3月):  <a href="http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/syuto_keikaku_henkou1.pdf">http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/syuto_keikaku_henkou1.pdf</a></p> <p>首都直下地震緊急対策推進基本計画(本文)(平成27年3月):  <a href="http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/syuto_keikaku_20150331.pdf">http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/syuto_keikaku_20150331.pdf</a></p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(災害緊急事態対応担当)萩澤 滋 参事官(調査・企画担当)名波 義昭	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------------	--------	--	----------	---------